



平成18年3月6日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 花田 力
(コード番号 9009 東証第一部)
問合せ先 総務人事部総務課長 花形康一
(TEL 03-3621-2241)

「株主優待制度」の拡充について

京成電鉄株式会社(本社:東京都墨田区、社長:花田力)では、株主様へのご優待として、「株主優待乗車証」を発行しております。

このたび、当社への投資に対する魅力を高め、ご所有株式数を増やしていただくと同時に長期的に当社株式をご所有いただけるよう、株主優待乗車証の発行基準を一部変更し、株主優待制度の拡充を図ります。詳細は、下記のとおりです。

記

1. 拡充内容 10,000株以上を3年以上継続して所有している株主に対し、従来の優待枚数に加え、所有株式数に応じた株主優待乗車証(回数券式)を追加発行いたします。
〔別紙をご参照ください。〕
2. 実施時期 平成18年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象とした平成18年6月送付分から実施いたします。
(平成15年3月31日から平成18年3月31日までのすべての基準日の株主名簿及び実質株主名簿に対象株数以上を所有する株主を対象といたします。)

以上

<株主優待乗車証の送付時期・有効期間>

3月31日現在の株主様: 6月送付 有効期間 7月1日~12月31日の6か月間
9月30日現在の株主様: 12月送付 有効期間 翌年1月1日~6月30日の6か月間

<株主優待についてのお問合せ>

京成電鉄株式会社 総務人事部総務課 TEL 03-3621-2245

別紙

現行の株主優待乗車証発行基準

ご所有株式数	優待乗車証の方式	通用区間	発行枚数 (6か月につき)
1,000株以上 5,000株未満	回数券式 (1枚1乗車有効)	電車全線	4枚
5,000株以上 10,000株未満	〃	〃	10枚
10,000株以上 20,000株未満	〃	〃	30枚
20,000株以上 35,000株未満	〃	〃	60枚
35,000株以上 50,000株未満	定期券式	〃	1枚
50,000株以上	〃	電車・バス全線	1枚



変更後の株主優待乗車証発行基準

ご所有株式数	優待乗車証の方式	通用区間	発行枚数 (6か月につき)
1,000株以上 5,000株未満	回数券式 (1枚1乗車有効)	電車全線	4枚
5,000株以上 10,000株未満	〃	〃	10枚
10,000株以上 20,000株未満	〃	〃	30枚
20,000株以上 35,000株未満	〃	〃	60枚
35,000株以上 50,000株未満	定期券式	〃	1枚
50,000株以上	〃	電車・バス全線	1枚

継続ご所有 追加発行枚数 (回数券式)
4枚
4枚
10枚
10枚

長期継続追加発行の対象となる方は、過去3年間（平成18年6月送付分の場合、平成15年3月末以降）すべての基準日において、対象株数以上を継続して所有し、かつ株主番号または氏名・住所が継続して同一である株主様に限ります。

株券保管振替制度をご利用になる際など、株主番号が変更になる場合には、登録する氏名の新字体と旧字体の違いなどにもご注意ください。

（ゴシック部分が今回の変更箇所）